第28回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和元年10月11日(金) 招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午前8時30分 会長宣言

出席 農業委員(8人)・農地利用最適化推進委員(3人)

2番 賀本 幹穂

3番 清水 治之 8 番 山本 信男 一二三八郎 10番 松原 憲治 4番 5番 奥田 隆範 11番 川上 博久

加藤 直行 6番

上前 梅夫

見山 收

宇田川 保

欠席 農業委員 (3人)・農地利用最適化推進委員 (2人)

1番 下垣 涼子 7 番 森 光正

> 10番 松原 憲治

> > 谷口 一郎

長尾 保

局 長 末次 義晃 職員及び関係者

課長補佐 松原 俊二

農林課長 川上 良文

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について

第2号議案 農用地利用配分計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前8時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

6 番委員 加藤 直行 8 番委員 山本 信男

局 長: おはようございます。第28回の江府町農業委員会総会という事でご案内しております。2月続けて早い時間の開催ですけども、ご協力いただきましてありがとうございます。会長のあいさつの後に憲章の唱和をしたいと思います。会長挨拶をお願いしてもよろしいでしょうか。

会 長: 皆さんおはようございます。今日は今局長の方からもありましたけれども、第28回 江府町農業委員会総会にご出席いただきましてありがとうございました。宇田川さんもそうですが、私も共済の方に出させて頂きまして災害を見て参りましたが、今年は最後になってウンカが発生しておりました。溝口の方でウンカが発生しまして、20 a くらいの田んぼの半分くらいが駄目になったと言う様な事もございまして、予想もしない様な被害が最後になって出ていた様な状況でございました。そして、一番多いのが鳥獣被害でございまして、電朴等を張られたりネットを張られたりしておりましても、その間から潜り抜けて全滅だと言う様な田んぼも見て参りました。それ以外の事での被害もあった様でございます。出来作については平年作だと共済の所長も申しておりましたが、今年は10 a に対して30 k g から酷い所は60 k g 少ない所もあると言う様な事で、出来高については若干少なめだと言う様な話も聞いてまいりましたが、江府町の方も大体収穫が終わりまして、江尾田んぼに見えておりますのは、きぬむすめが若干残っている様でございますが、大体の作業が終わりかけた様でございます。今日は総会最後までよろしくお願いをします。

局 長: では中田委員さんの音頭で憲章の唱和をお願いします。

委員: 全員で農業委員会憲章の唱和(進行、中田委員)

議 長: ありがとうございました。それでは総会審議に入ります。本日の欠席につきましては、 松原職務代理、下垣委員、森委員、長尾推進委員、谷口推進委員以上5名が欠席でござ いますが、総会は成立いたします。先ず議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。 議事録署名委員は議長より指名させて頂くことにご異議ございませんか。

委員: 異議なし(全員)

議 長: そう致しますと、議事録署名委員は加藤委員、山本委員にお願いをいたします。尚、 本日の会議書記は事務局を指名いたします。議事に先立ちまして報告事項がございます。 事務局より説明をお願いいたします。

事務局: 2ページ目をご覧ください。公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用について、こちらの方を報告させて頂きます。こちらの該当の農地でございますけれども、○○○○集落の上流部、南側の約2キロ入ったような位置になります。そこに○○○川通常砂防事業が執り行われます。堰堤が2基設置をされる様でございます。それの仮設工事用道路と言うことでの報告でございます。○○筆の農地○,○○○㎡の面積、この

部分についての転用の届出の報告でございます。農道が走っておりまして、農道の道幅 が狭いという事で工事用車両が入れない、そこの部分での拡幅と言う形でございます。 法面あるいは農地の一部に係る様な形で出て来ております。工事の期間が令和○年○月 ○○日から令和○年○月○○日までとかなり長い期間になっております。場所につきま しては3ページの図面上に表記を致しております。続きまして報告事項(2)になりま す。4ページ目をご覧ください。合意解約についてご報告をさせて頂きます。受付番号 19番から27番まで全部で9件でございます。筆は全部で $\bigcirc\bigcirc$ 筆、場所は $\bigcirc\bigcirc$ の集落 並びに○○に向けての部分になります。こちらは県農業農村担い手育成機構の都合によ る解約でございます。この後1号議案の利用集積計画(案)の方で改めてお諮りいたし ますけども、一旦解約をされるという事でございます。その内容でございますけども、 こちらが現在の担い手機構が平成26年に農地中間管理事業の推進に係る法律により現 在の農業農村担い手育成機構、こちらの方が農地中間管理機構に指定を26年にされま した。見て頂きます様に、こちらの初期の契約が平成25年の契約でございまして、機 構が指定をされる前の契約という事で後々の更新手続きが難しくなると言う様な事から、 満了寸前でございますけれども一旦解約をして、と言うことでの届出の様でございます。 こちらにつきましては議案第1号の方で改めてお諮りをさせて頂きたいと思います。以 上です。

議長: 事務局の方から説明を頂きましたけども、質問はございませんか。無い様でしたら議事に入らさて頂きたいと思います。議案第1号、農用地利用集積計画(案)について、 を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局: 利用集積計画(案)につきまして10件お諮りいたします。全て農地中間管理件に基づくものでございまして、県の農業農村担い手育成機構に集積されるものでございます。 7ページをご覧いただけますでしょうか。申請番号46番、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番、地目は〇、面積〇,〇〇〇㎡、貸付人の方は〇〇〇〇さん、借受人は先ほど申し上げました〇〇〇〇〇〇〇でございます。期間につきましては令和〇年〇〇月〇日から令和〇年〇〇月〇日まででございます。続きまして47番から55番まで、こちらの9件につきましては、先ほどご報告をさせて頂きました農地を改めてこちらに上がって来ていると言う所でございます。全部で9件でございます。こちらの期間が令和〇年〇〇月〇日から令和〇年〇月〇〇日までの期間となっております。46番の場所につきましては15ページ、47番から55番につきましては16ページ及び17ページ、それぞれ備考欄に茶色とかオレンジという事で色を表記しております。その色を1枚の図面に落とし込んでおります。見て頂ければと思います。以上です。

議長: そう致しますと申請番号46番の件でございますが、地区担当の宇田川推進委員さんより補足説明をお願いします。

宇田川: はい、○○さんが作るという事ですので、今現在○○○地区で作っておられて、その 続きですし、他に作る人がいないものですから、許可をよろしくお願いします。 議 長: ありがとうございます。申請番号47番から55番、○○地区でございますが、清水 委員さん何かお聞きになっておりますか。

清 水: これについては何も聞いてないんですが、○○○○○○さんが終わった後どうなるか気にはしていたんですけれども、契約上、先ほど言われた様に面倒くさい事が起きるからという事でいったん解約が成されて、それをそのまま○○○○との新しい契約として令和○年○月○○日という事で、多分これは最初○○年間の契約であったために途中で切れて日付が変わったのであろうと言う風に推測しております。全部投げておく訳にいかないので誰がどういう風にされるのか気にしていた所なんですけど、○○地区の人たちが殆どこれで何も苦情が出てないようですので、皆さんが合意の上でやられているという事だろうと思います。以上です。

議 長: ありがとうございます。それぞれ補足説明を頂いたところでございます。それでは議 案題1号、農用地利用集積計画(案)について、これより質疑に入りたいと思います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。

奥 田: はい、4ページ24番の○○さんの土地の地番に○○○○番と言う土地があります。 8ページを見ますと○○○番になっていますけれども、これはどちらが正しいのでしょうか。

議 長: 事務局の方でちょっと確認を頂きます。

事務局: はい。今ご指摘いただきました4ページの24番の方では○○○○の○で○,○○○ m²と上げております。こちらの地番ですが4ページの方を間違えております。○○○○ 番が正解でございます。申し訳ございません。今見て頂いている議案1号の表記○○○ ○番の方が正当という事でございます。

議 長: 奥田委員よろしいですか。

奥 田: はい。

議 長: 他にございませんか。質疑、意見が有りませんので、議案第1号、農用地利用集積計 画(案)について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委 員: はい(全員賛成)

議 長: ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。それは議事に入ります。議案第2号、農用地利用配分計画(案)について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

議長: 宇田川推進委員の方から何かございますか。

宇田川: いえ

議 長: 良いですか。今2号議案について説明を頂きましたが、議案第2号、農用地利用配分 計画(案)について、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたしま す。意見はございませんか。質疑、意見が有りませんので、議案第2号、農用地利用配 分計画(案)について、賛成の方は挙手をお願いします。

委員: はい(全員賛成)

議長: ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認をいたします。これを持ちまして議事はすべて終了いたしました。その他に入りたいと思います。1番の農地パトロールについて事務局より説明をお願います。

事務局: 別添の資料を付けさせて頂きました。今年度の農地パトロール等の実施状況という事で上げさせて頂いております。今年8つの班でお世話になりますけれども、今現在現地の方を確認いただいた班が3班という事でございます。まだ忙しい時期が続いているかと思いますが、他の班の皆さんも日程調整を頂きしてお願い出来たらという事でございます。こちらについてはお願いでございます。パトロールの月間については11月までと言うことではうたってありますけれども、なるべく早くして頂けたらと思います。

議 長: なるたけ早くという事でございますので、よろしくお願いいたします。次(2) 農業 委員会の視察研修について説明を頂きます。

事務局: 視察研修の説明

議 長: 今説明を頂きました計画で詳細については事務局の方にお任せをするという事で皆さ んご承知を頂けますか。 委 員: はい

議 長: そう言う事で事務局の方もよろしくお願いします。そう致しますと次回の農業委員会 の総会について説明を頂きます。

事務局: 次回農業委員会総会ですが、11月12日火曜日、午前9時30分から、防災・情報センター2階会議室と書いておりました。申し訳ございません。間違えております。こちらが文化祭の後で使えないという事で、役場本庁舎2階会議室でお願いできたらと思います。案内にはきちんと書いて出させて頂きます。役場本庁舎の方で11月12日火曜日9時30分からお願いできたらと思います。

議 長: 今お聞きいただきました様に、議案書の方に提示してありますのは、防災・情報センターになっておりますが、そう言った関係で本庁舎の2階という事でございます。正式な案内は致しますけれども、お間違えの無い様によろしくお願いをいたします。それでは(4)の次回の農地相談会について説明を頂きます。

事務局: 10月24日木曜日、1時30分から3時30分まで、会場が山村開発センター旧事務局事務所、こちらの方でお願いします。担当をして頂きます委員さんは、清水委員さん、谷口推進委員さんという事でお願いいたします。来月の相談会でございますが、11月21日木曜日、時間は同じく1時半から3時半まで、会場も変わりません山村開発センター、担当をして頂きます委員さんは一二三会長さん、奥田委員さん、という事でございますがよろしいでしょうか。

奥 田: はい

会 長: はい

事務局: よろしくお願いいたします。

議 長: 農地相談会については、今日は谷口推進委員さんがお休みですけれども、事務局の方で連絡をして頂いて間違いの無いようにお願いをしたいと思います。その他について説明を頂きましたが他に何かありませんか。

事務局: もう1点すみません、皆さんのお手元に地区毎に纏めたA3番の用紙を置かせてもらっています。12月末から3月末までの間に利用権設定が満了を迎える方々のリストでございます。こちらにつきましては農林産業課の担当の方からそれぞれの借り手、貸し手の方に文章を送っております。こちらにつきまして担当の地区の皆さんに参考までに目を通して、気にかけて頂けたらと言う事での情報提供でございます。ぜひ順当に行きます様に後押しを頂けたらと思いまして、配らせて頂いたところでございます。

議 長: 今説明があった通りですので、担当の皆さんは気を付けておいて頂きたいと言う様に 思います。

宇田川: 文章は出されたんですね。

事務局: 昨日あたり郵送をされたと思います。よろしくお願いいたします。

議 長: 他にございませんか。無い様ですので、以上を持ちまして第28回江府町農業委員会

総会を閉会いたします。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 6 番委員

署名委員 8 番委員